

17番（小池一哉君）〔登壇〕

おはようございます。20人中18番の順番を引き当てましたので、まさか午前中に「おはようございます」というあいさつができるとは思ってありませんでした。なお、項目が農業問題に集中しておりましたので、同じ質問はないだろうということを考えておりましたが、武雄市議会も立派に農業問題にも精通なさっている方がおられると安心をしたような次第でございます。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。なるべく同僚議員の質問もあっておりますので、重複は避けたいと思います。

品目横断的経営安定対策という舌をかむような法案が今国会を通過すると言われております。与党安定多数ですので、必ず通過すると思います。これまで全農家を対象としてきた政策を担い手に絞るといって戦後の農政を根本から見直す法案だと言われております。私たち農家は、ちょうど昭和40年代に始まりました減反政策、1割から2割、そして3割といろんな名称がありましたが、その都度関係機関の指導、協力により乗り切ってまいりました。しかし、今回の法案は農業従事者の減少、高齢化、耕作放棄の増大等、農業環境がますます悪化する中で政策の改革でございます。現場の実情を十分踏まえつつ慎重に行わなければならないと考えております。今まで中央官庁におられました市長、この現実を、今回の法案の改正をどのように考えておられるのか、まず1点。

それから、先ほど来より出ております、12月に市長お帰りになりまして、武雄、山内、北方とほとんど、市長の言葉をかりますが、さるかれらしたと思います。本当に私も今回の選挙で周辺部、北方の周辺部も含めてですが、本当に耕作放棄の水田等を見て愕然としたような次第でございます。それに加えて、イノシシの被害、物すごい被害も聞いております。「もう何ぼつくっても一緒ばい」と、固定資産の話も出ましたが、「固定資産税でん納めとうなかばい」と、「ここで収穫をして初めて固定資産税も納めんばなんとこれ」というような話も真剣に聞いてまいりました。このような現場を市長もその目で見ておられると思いますので、市長の率直な御意見をお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は、兼業農家の出のせがれであります。そういった意味で農業に対しては、あんまり土いじりはしたことありませんけれども、ちょっと思うところを述べたいと思います。

今回の品目横断的の大法案については、私は大分弱った患者に最後の大手術を施している状態だというふうに思っております。これがいいか悪いか、これにつきましては、私の率直な認識はもう仕方がないところまで来ているのではないかというふうに思っております。

選挙期間中さまざまなところに参りました。黒髪のふもと、あるいは今山、北方焼米、い

ろんなところを回ったときに私が思ったのは、ああ、ここまで耕作放棄地がふえているんだ、あるいはここまで農業経営者の方々が弱体化しているんだ、非常にせっぱ詰まる、身につまされるものを思いました。

そういった意味で、今回の私の法案に対する見解は、市長としては非常に複雑なものを感じております。まさに、27番の高木議員から出ましたけれども、どうも勝ち組と負け組を選別するような仕組み、仕掛けを感じざるを得ない。私は率直に言ってそのように感じております。ただ、そういった場合に、今の状態を放置して、総体として農業経営がじゃあ成り立つかといったことに関していうと、ここは一定ちょっともう厳しい状況に差しかかっているんじゃないかなと、非常に歯切れは悪くなりますけれども、複雑な思いで今回の法案についてはそのように感じております。

議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

17番（小池一哉君）〔登壇〕

ありがとうございます。アンケートをあるマスコミがっております。今度の集落営農、担い手対策に参加するか否やというアンケートの中で、「不満があるが参加せざるを得ないだろう」という答えが一番多いそうです。田舎ですので、自分一人取り残されてはやっぱり生きていかれんやろうというようなことです。ほとんどがそういうところはもう山間地が中心です。ちなみに、私が住んでおります集落は、まず山間地がないと、平たん、白石平野の隣同士になりますので、まず全面的な平たんでございます。そこでも今まで、ちょうど30年前に共同乾燥調製施設というライスセンターができましたが、そのときに組合員が200人参加をしております。現在127名になりました。約80名程度が「もう米つくりやめました」と言うて隣のおんちゃんなり、その集落のリーダーたちに委託をして農業を離れた方です。平たん地でそういう状況です。平たん地だからこそ、じゃあ逆に「おいがつくろうか」ということもできるわけですよ。山間地に行きまして、今度歩いてみて本当に、もうだも、言葉が悪かですが、我がもつくいきらんない、おいもつくいきいんもんや。我が田んなかだけで精いっぱいやもんのというような感じを受けました。

でも、今度の農政改革はかつて、がんこと言うてよかかな、ソビエト連邦、それからお隣の中国、やっぱり官主導でああいう大型農場をやりましたが、ほとんどがもう壊滅的な、惨たんたる結果で終わっております。こいといっちゃん変わらんような提案じゃないかなという危惧もございます。その辺、市長の見解をお願いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

私も基本的な認識では、先ほどの議員とお話ししたことと同じであります。法案を読んだ直後に、ああ、これは中国に、それはそのように思いました。ただちょっと違うのは、規模の違いがあるかと思えます。もう中国の場合はとてつもなく広がって、日本の多分1,000倍から、場合によってはもう2,000倍になる、そういった耕地が広がっている。そういったところでもう人の目が、あるいはそもそも届かなくなるぐらいまで広がっている。そういった意味ではレベルの差はあろうかなというふうに思いますが、基本的な方向性は議員と同じであります。

議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

17番（小池一哉君）〔登壇〕

北方の議会では、もう少し町長が長う話しよいやったけんが、我々は次の質問を考える余裕があったわけですが、余りにも歯切れのようして、次の質問がなかなか出てまいりませんが、やっぱり柔軟性というですかね、今市長がおっしゃったように、中国とはちょっと違うですよ。やっぱり小泉改革、官から民へ、それから中央から地方へということで、この流れはどうしてもめられないと思えます。こいが中で私が行政にお願いしたいのは、形一遍、もうそれは経済部長御案内のとおりだと思いますので、面積要件、それから担い手要件、いろんな要件が入っております。これはもう重複しますので言いませんが、今どき4町程度、程度といったら語弊がありますが、4ヘクタールの米、麦、大豆で生活ができるわけなかとですよ。今やっている彼らはそれプラスの畜産だとか、施設園芸だとか、果樹園芸だとか、いっぱいいろんな努力をしながら4ヘクタールのクリアをして認定農家として登録をし、認められておるわけでございますが、それにかからん人ですね。かかりたくてもかかれない人、このフォローをどうでも行政としてはやってほしいわけですよ。特に、先ほど申しましたとおり、43%の人は、かたらんぎしょんなかろうだいというような考えの方が大勢だというアンケートの調査も出ておりますので、経済部長、この前の山口良広議員の答弁にもございましたが、その中山間地のこの集落営農への取り組みですね、とにかく行政官がしっかり頭にたたき込んで指導をしていただくことをお願いして、何か妙案がありましたら、御答弁お願いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

松尾経済部長〔登壇〕

妙案はということでございますけれども、今のところ、市といたしましての妙案は持ち合わせておりません。ただ、品目横断的経営安定対策の対象となります担い手、この経営規模は、今議員おっしゃるように4ヘクタール以上、それから、特定農業者、集落営農等、この規模が20ヘクタール以上ということになっております。

この経営規模につきましては、地域性に応じまして特例というのがつくってございます。まず地域が少ない集落、それから、規模要件を満たすことが困難な地域と、こういう度合いに応じまして経営規模の要件が緩和をされるようになっております。

具体的に申し上げますと、この特例といいますものは市町村単位で定められておまして、基本原則20ヘクタールに格差率というのを出しまして、20ヘクタール掛け格差率ということで設定をなされております。旧北方町におきましては、1地域当たり16.1ヘクタール、旧山内町では12.8ヘクタールまで経営規模の緩和が可能となっております。旧武雄市では同様の算定によりますと、19ヘクタール以上の農地集積が必要となりますけれども、従来より続いてきました農区を基本とした集落営農を推進する中で、市町村単位での設定では対象となり得ない集落があるということで、旧武雄市では設定を集落単位という形でなされております。そういうことで、経営規模の特例というのがございますので、それを使って集落営農の方に参加をしていただきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

17番（小池一哉君）〔登壇〕

その特例ですよ、今北方町で16町云々、それから山内町で12町云々、そいにかからん地域はどがんなっですか。これ県知事さんの許認可なんかあっちゃなかですか。鹿島の方は非常に困っておられます、県知事さんと仲ん悪かということで。何か特例があったら教えてください。例えば、集落でもまとまってでも8町しかなかですよ、5町しかなかですよと、そういう特例があったら教えてください。

議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

松尾経済部長〔登壇〕

経営規模の要件でございますけれども、これにつきましては、さっき申しましたように、それぞれ16.1ヘクタールとか12.8ヘクタールまで緩和できるということで、それにかからんのはどうなるかということでございますが、その分につきましては、その16.1ヘクタールとか12.8ヘクタールの規模になるような組織をつくっていただいて、その中に入っていて、集落営農組織を設立していただきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

17番（小池一哉君）〔登壇〕

「わかりました」と引っ込んでどうなるものか。それはもう今度の関連3法案の中にびしっとどうちゃあわけでしょう。大体農水省サイドの骨子も私の方にも回ってまいりましたので、取扱注意となっております、まだ国会が通っておりませんので。あんまりしゃべられ

んばってんが。市長、そがんとときどがんすつきよかね。もう今おっしゃったように、面積がなかとやけんさい。ここんたいやっぱり市長会なり知事さんへの何か話できる機会がなかとですかね。（発言する者あり）

いや、部長の今の答弁、揚げ足とるわけじゃなかですよ。それはもう決まったことやけんが、そいばどうのこうのは言わんですが、もうこの集落はこの面積しかなかですよと、そんなときどうして百姓が生きていく。絶対いろんな政策補償はその集落営農にしかせんですよとなつとうとこに、うちは面積要件がなかけん、あんたんとこはもう百姓やめていっちょきないと、そういう法案ですかという質問です。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

ちょっと2点私から申し上げたいと思います。まずは、ちょっと制度が、これは机の上でできたばかりでありますので、まずこれを走らせてみるということが大事かというふうに思っています。それでもなかなか厳しいということであれば、私も市長会の一員でもありませんし、それは農水省等にきちんと申し上げることは思っております。

まず、先ほど部長が答弁したように、そういったところまで、その面積の要件まで持っていくということしか、今私から答えようがありませんけれども、あと、生産調整組織の場合の特例というのがどうもあるようです。これは「地域の生産調整面積の過半を受託し、生産調整の推進に貢献している組織は面積規模を緩和します」と、何か舌をかみそうな特例がありますけれども、こういった、恐らく今後法案が出てきて、さまざまな政令、あるいは省令が出てくると思います。それもきちんと見た上でいろんな手だては考えなければいけないというふうには思っております。

議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

17番（小池一哉君）〔登壇〕

よろしくお願ひしたいと思います。

平たん地では、やっぱり米、麦、大豆、びしっと管理されて、そういう組織が恐らくできると思います。百姓もしたたかでございますので、何とか今までそれを乗り越えてやってまいりましたし、できると思います。でもそういう地域はもうどがんもされんとですよ。したかってもされんばいというような地域ですので、市長の今の温かい答弁で、とりあえずまず走り出してみましようやという説明で、部長しっかり行政としての指導よろしくお願ひして、1点目は終わります。大体10分、15分でやめろということですが。

2点目です。市長の具約の中に14番、米パン、市長つくっですか。米パンの導入、地産地

消の推進、米パンよりもですね、これは事務局にも渡しておりましたが、佐賀県の施設、ライスセンターというやつです。この中で、佐賀みどりの山内東の共乾、ここの米が佐賀県で2番目に食味でおいしいですよという、それから、同じく山内東の共乾の夢しずくがベストエイト、それから佐賀みどり、橘の夢しずくがベストナイン、武雄東部、朝日ですね、あそこのヒノヒカリが佐賀県で12番目においしいですよと、これは県下に140の施設がございます、ライスセンター、カントリー。ここの中での個人別じゃなくて全員が搬入した米ですから、その地域の米はまざっとっわけですね。そこでのいろんな試験結果の中で、人間が食うておいしかということじゃなくて、機械がはかっているような数値でおいしいということですので、いろんな食味の感もあるうと思いますが、こういう140の施設の中に武雄の四つ入っとなつとですね、12番の中に。北方の入っとなつぎまだよかったです、北方はなかなか入っていません。特に朝日のヒノヒカリは去年もベストツーカースリーに入っておりました。あそこの米は非常に安定しておりますよということ。食味に関しては、若木の夢しずく、あれはもうあるバイヤーさんが、もう若木のあのきれいな水でつくった米じゃなからんばいかんというて名指して売れるような米になりつつあります。そういうおいしい米があるものですから、こいばわざわざパン粉になしてよいかも、直接食わせんことなにとというのが私の提案であります。これ簡単にいかんと思いますが。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

私が米粉パンと申し上げた趣旨は、なかなかパンになじめないような子供たちがいると、そういった意味で米粉を入れて、もちもちしたあの米の、さっきおっしゃったような食味あるとか、そういったのをブレンドして出すということで、何もおいしい米をそのまま出すことを否定しているわけではない。その上で、私がちょっとこれ修正しなきゃいけないのは、米粉パンはどれも油ばいっばい使しようごたつとですね。これは少なくとも私がいるんなところを調べたときにはなかった。実はこれを載せて、全国いろんなところから、「いやあ、今度新しか市長さん、米粉パンは体にあんまいようなかかもしれんばい」て、そいぎどきとして、いろいろ調べよつたら、油、したがって、もし油分が一定ふえるような米粉パンであれば、私はちょっとこの導入は差し控えたいなというふうに思っています。油が一定抑えられるような米粉パンであつたら推進はしていきたいというふうに思っております。

いずれにしても、おいしい米を学校給食に取り入れるということに関していうと、私は大賛成であります。

議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

17番（小池一哉君）〔登壇〕

北方の例で、もう武雄市になって北方のことばいつまでん言うなとおっしゃるかもしれませんが、うちの町長の英断によりまして、その地区で有機減農薬米ということで極力農薬を減らしまして、今県の特産の特選米というブランドで出しておりますが、そがんとあんないば使わじにゃというようなことで、当初は若干高かったですよ。今は、ことしの米価が下落した云々ということもございますが、学校給食会とそのような遜色もないというようなことになっております。若干まだ北方の給食の予算が米に関しては高いかもしれませんが、やっぱり先ほどからずうっと出ておりました。少ない子供たちにやっぱりうまかとば。ですから、学校給食会というのは何月が米穀年度か知りませんが、北方の場合はもう10月か10月の末ごろには新米は子供たちの食卓に上っているはずですよ。そいばせんぎ新米の味のわからんとですよ。2月か3月、新年度にかけて、4月に学校給食会から新米ですよと言われても、なかなか新米の味というのは子供たちにわからんばいというようなことで、そういうことで、うちの町長の英断で過去三、四年そういうことをやって、非常に好評をいただいております。

また、それをつくる生産者の方も、やっぱりうちの米ば、おどんが米ば地域の子供が食べよっぱんという誇りもありますし、やっぱりおろそかに農薬どんばいかかけられんなど、相乗効果が出て、かえっていい結果になっておりますので、一朝一夕にはいかんと思いますが、頭の隅んなきゃ入れとっていただければ幸いです。答弁もらわるっですか、よかですかね、答弁ちょっとください。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

これも大賛成ですということ一言で終わりそうなので、若干ちょっと答弁させていただきます。

私は、おいしい米を供給するというのは、おいしい米そのものと、どういうふう炊くかということも、これまた大事だというふうに思っています。私は料理が最大の趣味で、時間があるときは土鍋で御飯を炊く 感心していただいてありがとうございます。これ大分、電気と土鍋で炊くと違うんですね。それとともに、いっばいの容量で炊くのと電気がまだとまた味が違う。したがって、例えば、これ福岡の例です。福岡の例は、米は教室で炊飯器で出している、二つか三つで。これは規模の大小あると思いますけれども、おいしい米を供給するだけではなくて、これはまた負担の問題になるかもしれませんけれども、おいしい米をおいしい状態で出すこと、これが次に求められているのではないかなというふうに思っております。

いずれにしても、私は、先ほどおっしゃったように、地元の米を農家の皆さんが、これは子供たちの食ぶけんということで減農薬につながっていくといったことも期待できると思いますので、そういった意味でも賛成であります。ただ、こういった方向で地産地消ができるかということは、もう少し考えさせていただければというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

17番（小池一哉君）〔登壇〕

ありがとうございました。農業の振興とか、それはもう前出の同僚議員さんたちる説明がございましたので、重複は避けたいと思います。

ただ、本当に今度のこの集落営農に関しては非常に、戦後の最大の農業の改革だと、先ほど最後のカンフル剤ばい、手術かもしれんばい、大なたばいというような市長の見解もございました。我々もそういう認識を持っております。ただ、こいばうまいとこ乗り切らんと、集落の伝統、文化、冒頭市長がおっしゃられました三夜待、お茶講、そがんとから響いてくる状態になりやせんかなと私は思っております。やっぱり23日の三夜待で「いつから田植えすっや」「あそこのおんちゃんの死にやった。いつがお茶講ばんの」と、それも集落全体で、そして農村の文化の中でいろんな祭りとか、氏神さんの祭りとかいろんなことが継承されてきたことが、烏有に帰するような不安材料でもございます。農民もしたたかですので簡単には転びませんけれども、重ねて経済部長しっかり、まず官が、行政官が「がんばい、がんしんさい」と言うぎ大体聞くばんた。農協が言うたっちゃ聞かん。長々まず農協の職員にしっかり教えていただいて、農協の職員と一緒に我々も頑張りますので、いっちょお願いをして、終わりたいと思います。ちょうど30分終わりました。ありがとうございました。